

令和5年

夏の県民交通安全運動

7月11日(火)～7月20日(木)

サブ
スローガン

ありがとうございます
次は私が
譲ります。



令和4年度JA共済群馬県小・中学生交通安全ポスターコンクール入賞作品
高崎市立東部小学校(入賞当時4年生) 柳澤怜依さんの作品

年間
スローガン

急いでる
焦る気持ちが
事故を呼ぶ

運動重点

- こどもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の交通安全意識の向上と交通事故防止

主唱 群馬県交通対策協議会

群馬県・群馬県警察・群馬県交通安全協会
(事務局 群馬県県土整備部道路管理課交通安全対策室)

交通ルールを守って
つながる笑顔

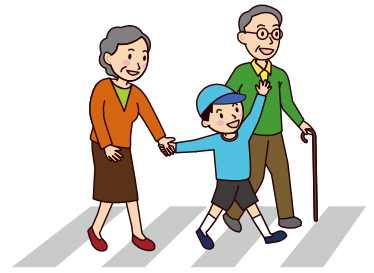


運動重点1

こどもと高齢者の交通事故防止

【こどもは】

- 道路では、「飛び出さない」「遊ばない」
- 道路を横断するときは、手を上げて**左右の安全をよく確認**しましょう。
- 青信号でも車に注意しながら横断しましょう。



【高齢者は】

- 道路を横断するときは、手を上げるなどして車に横断する意思を伝え、**左右の安全を確認**しながら横断しましょう。
- 反射材の着用や**目立つ色の服装**に心がけましょう。
- 運転に不安を感じたら運転免許証の自主返納を検討しましょう。

【一般運転者は】

- 横断歩道で歩行者等がいるときは、**必ず一時停止**して進路を譲りましょう。
- スマートフォン等を使用しながらの運転や、あおり運転はやめましょう。
- 早めのライト点灯と、対向車や先行車がない状況では**ライトを上向き**に。

運動重点2

自転車の交通安全意識の向上と交通事故防止

【自転車利用者は】

- 自転車に乗るときは**ヘルメットの着用**に努めましょう。
- **自転車の交通ルール**（信号を守る、一時停止で止まる、原則車道の左側を通るなど）を守りましょう。
- 万が一に備え、**自転車保険に加入**しましょう。



【家庭・学校・職場では】

- 自転車事故の危険性や正しい通行方法などについて話し合い、**交通ルールの理解**を深めましょう。
- ヘルメットの着用を促すための指導や教育を行いましょう。



警察庁作成交通安全啓発動画
「自転車とヘルメットはワンセット!」ぜひご覧下さい。

● ヘルメット～命を守る安全装置～



特定小型原動機付自転車(電動キックボード)
に関する主な交通ルールについて

令和5年7月1日から新たな交通ルールが適用されます。



詳しくは、
警察庁ウェブサイト
特設ページへ →



最近、こんな経験ありませんか？

- 周りが見えづらくなった
- 身体の動きが鈍くなった
- 物忘れが多くなった

安全運転相談ダイヤル

8080

シャープ ハ レ バ レ